

「松戸市こども誰でも通園制度」の申請

「松戸市こども誰でも通園制度」は松戸市に住民登録がある生後6か月から満3歳未満で、認可保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小規模保育施設、企業主導型保育事業所に通っていない子どもを対象とします。

